



ECU Worldwide (Japan) Ltd.

2018年3月27日
イーキューワールドワイド株式会社

お客様各位

NHAVA SHEVA向け B/L記載のお願い

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、NHAVA SHEVA税関の通達により、ナバシェバ向け及びナバシェバ経由内陸ICD向け貨物に関し、B/L面上に"IEC", "GST" 及び"EMAIL ID OF IMPORTER"を記載する事となりました。

就きましては、上記仕向け地へ船積みのお客様は、DRもしくはACLのConsignee様欄に、下記項目を記載頂けます様お願い致します。

1. 記載事項 (3項目)

- * IEC Code of importer (Import and Export Code)(輸出入業者コード) / 10 桁
- * GST Identification No.(GSTIN) of importer(納税者番号) / 15 桁
- * Official email id(email address) of importer
(to be used for correspondence by shipping lines and customs)

2. 対象貨物

ナバシェバ向け・ナバシェバ経由内陸ICD向け貨物

3. 適用開始日

平成 30 年 4 月 1 日 日本出港分から適用

尚、記載漏れの場合は罰金対象（お客様負担）や輸入通関に支障をきたし、貨物引き取りの遅れ等が生じる場合がございますので、御留意頂けます様お願い致します。

以上